

第5回 島原市行政評価委員会

日時 平成22年11月22日（月）13時30分～
場所 杉谷公民館 2階会議室

1. 委員出席数 委員6名中 5名出席

2. 協議結果事項

- ・今回は、島原市の補助制度の中から、6件を抽出し、質疑応答を行った。
- ・補助金を無期限で補填することは考えられない。期限を定めて実施したほうがいい。
- ・補助交付団体の財政状況を十分に把握したうえで、実施しほうがいいのではないか。
- ・各団体においても、運営費の補助が何で必要なのか、PRすることが必要ではないか。
- ・次回は、2回の議論をふまえ、島原市の補助金のあり方に関する方向性を議論する。

3. 議 事

委員長 前回の議論の中で、今回は、島原市の補助制度の中から具体的に何件か抽出して委員の皆様にご説明し、議論しようということであったが、事務局と相談し、6件の補助金を抽出させていただいた。本日は、その6件について、市の方から説明していただいた上で、皆様からのご意見をいただきたいと思っている。

まず初めに抽出した6件について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 （資料により説明）

- ①島原深江土地改良区補助金（農林水産グループ）
- ②島原市農業振興協議会補助金（農林水産グループ）
- ③島原がまだすリーグ開催費補助金（観光・ジオパークグループ）
- ④衛生害虫駆除事業費補助金（環境グループ）
- ⑤島原市資源回収事業補助金（環境グループ）
- ⑥鍼灸施術費等補助金（保険・健康増進グループ）

委員長 進め方としては、担当者の方からの説明のあと、ご質問があれば受けたい。

それでは、1件目の「島原深江土地改良区補助金」からお願ひしたい。

農林水産 G 1件目事例「島原深江土地改良区補助金」の説明

委員長 ただいまの説明について、何か質疑はないか。

委 員 改良区職員の人事費の1/3相当額を補助金として交付をする、となっているが、資料にある対象となる人事費はどれか。

農林水産 G 21年度の決算資料、支出の部の1.事務費②給与 1,684,000 円④賃金
2,558,000 円、7.かん水維持管理費①給与 2,042,400 円③賃金
924,205 円の合計の額の1/3が補助金である。

委 員 土地改良区には特別会計があるので、一般会計の収支計算書だけでは、財政状況が分からず。それが分からずと、補助を出す妥当性が分からずのではないか。基本的に補助金は、財政状況の非常に厳しい、市が補助しなければ成り立つて行かない団体に補填をしていくという原則論に立った時に、土地改良区の財政状況がはは分からずので、検討された方がいいのではないか。また、人事費の補填で無期限というのは、一般企業ではない。だいたい3年が多い。その検討もされた方がいいのではないか。

農林水産 G 改良区の趣旨は、自分達の農地の生産の拡大や圃場整備により作業効率を図るために設立された。改良区は、農村環境の管理運営をしているという面もあり公共性の高い管理運営がなされている。改良区の設立にあたっては、最初運営が難しいところがあり、運営していくための資金を補助したという経緯がある。補助のやり方については、今後検討したい。

事務局 基本的には二次評価も継続していくべきだと判断したわけであるが、先ほど話があったように、当初の立ち上げでは必要だけれども、それが未来永ごう続く分にはどうかという観点で、今回、ご審議いただいたところである。そういう意味では、非常に有り難いご意見だと思っている。また、これ以外にも改良区があるが、同様な状況であると思われる所以、今後検討していきたい。

委 員 人件費の補助が1/3となっているが、島原市と南島原市で、それぞれ予算が違って、決算は同じであるが、現実に1/3という基準を当てはめて1,080,000円になったのか。

農林水産 G 設立当初は人件費に対して、合併前の島原市と深江町の間で、改良区と市と町で、1/3ずつという取り決めがなされたところであり、現在の決算でいくと1/3ではなく、もっと低い額となっている。これは、南島原市の方が補助金の見直しという形で減額となっており、島原市はその金額に合わせるような形となっている。また、南島原市が一度に減額すれば、あまりにも補助金が下がりすぎるということで、段階的に減額されている。予算はあくまで前年度の補助金額を予算計上している。

委 員 財産費で600万円計上されているが、維持管理にこれほどの金額が必要なのか。何に使っているのか。

農林水産 G 330haの各圃場に水を供給するため、巨大なタンクを設置している。費用については、賦課金として地元から徴収している。財産費については、将来、タンクや排水管の修繕や全面改修のために、積み立てている。

委員長 市の補助対象として、その辺を含めて、きちんと表に説明してくれる団体でないと、600万円が一般会計から貯金として、うわ増しされているようで、変な誤解をまねく可能性もある。

委 員 設備が更新される場合は、更新のための補助金は出ないのか。賃借対照表は作ってあるのか。特別会計がいくらあって、積立金がいくらあるのかぐらいは、把握したうえで、補助を出したほうがいいのではないか。

農林水産 G 補助メニューで違ってくると思う。

委員長 他に質疑はないか。

それでは次の「島原市農業振興協議会補助金」に入りたい。

農林水産 G 2件目事例「島原市農業振興協議会補助金」の説明

委員長 ただいまの説明について、何か質疑はないか。

委 員 農業感謝祭への不特定多数の一般市民の参加はあるのか？

農林水産 G 不特定多数の一般市民の参加はない。

委員長 二次評価のところで、生産部会は自立した活動をされており、もう役割は終わったんじゃないかと記述があるが、生産部会というのは、品種とか品目とかに応じて部会があって、そこは自立的に補助がなくても勝手にやっているというイメージなのか。

事務局 JAには、いろんな部会があり、専門的な研修とかを一緒にやって行われているので、あえて、この協議会のなかで、やっていかなくてもいいのではないかという考え方である。

委 員 この事業は、もともと有明町でやっていた事業を継続してやっているものと思うが、参加者は、ほとんど有明の方なのか。そして、農業の方なのか。

農林水産 G 割合で言えば、6割から6割5分の方が、有明からの参加者と思われる。この事業は、平成11年から有明町で始まった。

委 員 一番大きいのは、研修費だと思うが。一団体に対してどれくらいの補助を出しているのか。

農林水産 G 日帰りは、一人当たり2,000円、九州内は、一人当たり6,000円、九州外は、一人当たり10,000円の助成をしている。ただ、その取り組みは、今まで慣例的にしていたが、団体数が多いので、僅かな額しか助成できない。今年は、食糧費には絶対当てないようにと明確に特に強く指導している。また、来年からは、視察箇所についても、もう少し詳しく具体的にと指導をするように、部内で検討中である。

委 員 研修の内容はどういうものか。県内、県外の割合は。

農林水産 G 内容としては、大阪・福岡の中央市場など、自分達が取引されているところに行かれて、自分達の品物について協議をされることが多い。平成

21年度の実績で、九州外の視察が9団体、九州内が14団体、日帰りが2団体となっている。農協の研修とは重複しないようにチェックしている。

委 員 農協も各部会への補助があるのではないか。

農林水産 G 研修補助はないが、部会の運営費補助はあるようだ。

委 員 二次評価で廃止となれば、すぐ廃止になるのか。

事務局 今回、具体的に補助金に対して評価をするのは初めてである。まず事業評価をして、一次評価のあとに二次評価をしたのも今回初めてである。具体的に原課ともすり合わせはしていない。あくまで、こういう観点でみていくということを見ていきたい。

委 員 補助金交付額が年度で違うが、市の方へ戻したりするのか。収入の会費は何か。また、この団体に限らず、各団体も、来年は、こういうことに運営費の補助が必要だということで、もっとPRとかが必要だと思うが、そのような要求はあってないのか。

農林水産 G 研修助成の報告をうけて、清算をし、残が出れば市へ返納してもらっている。収入の欄の会費は、農業感謝祭に参加される来賓の参加費である。PRについては、現時点では、そのような要求は受けていないが、アンケート調査を各会員を行い、今後の方向付けをどうするかということを検討している。

委 員 是非、削減が必要で、常に毎年検討されるわけだから、それについては、補助をもらう人も獲得できるように毎年努力（PR）すべきである。決算を出すだけは簡単である。アンケートにしても、もう少し具体的に、こういうことに必要だっていうことを出していく方法も考えたらどうか。

委 員 必要とした場合に、それを行政がやらなければならないものか。という発想に立った時に、ここに書いてあるコメントを見ると、この助成がないからと言って、研修に行かないとか、この助成がないから事業をやらないわけではない。つまり、行政がこれをやらなければならないようになってくると、このお金を他にまわしてやりたいと思う。

委 員 行政からの100%の補助で運営されている団体で行われている事業なので、廃止するのはどうか。

委員長 他に質疑はないか。

それでは次の「島原がまだすリーグ開催費補助金」に入りたい。

観光ジオ G 3件目事例「島原がまだすリーグ開催費補助金」の説明

委 員 20年度から市の方で直接運営するようになったのか。

観光ジオ G 19年度までは民間イベント会社に委託して、チームの招へいから宿泊等のお世話までお願いしていた。イベント会社を間にいれると経費もかかるということから、20年度からは、実行委員会の事務局の方で直接やっていくということで、経費の削減を図った。

委 員 21年度と22年度の参加チームはわかっているのか。

観光ジオ G 21年度は、今年の2月に行って、J1が1チーム、J2から3チーム、JFLから1チーム、九州リーグが1チームの6チームを招へいしたところである。22年度については、現在サッカーリーグも行われているので、今後、招へいしていくことになる。

また、Jリーグ関係の試合だけではなく、トレーニングマッチとして島原市の選抜チーム等の試合も行っている。

委 員 J1とかJ2は何月から始まるのか。開催時期はどうか。

観光ジオ G リーグは3月か4月だと思う。12月にリーグが終わり、翌年の1月中旬から、また再始動し、新しい年度に入っていく。その新しい年度の開幕までの空いている期間、1月、2月にキャンプ誘致も含めて、がまだすリーグに参加してもらっている。

委員長 市外からの参加者は。

観光ジオ G 正確な数字は分らないが、他県ナンバーの車も多く見受けられる。特

に、ロアッソ熊本の試合の時は、熊本からの応援団が多く来場される。

委 員 入場料は無料なのか。無料であればずっとその方向でいくのか。

観光ジオ G 無料である。今後もその方向でやっていく。

委員長 今までイベント会社に委託していた部分を、実行委員会でやっているということだが、その実行委員会に市も入っているのか。

その場合、市とか商工団体の人達が、ボランティアでやっているということか。

観光ジオ G 市とかサッカー協会等の協力を得て運営している。

委員長 今まで市がイベント会社に補助金を出して運営していたが、現在は、各種団体の方々で運営しているということか。

観光ジオ G その通りである。

委 員 事務局は、観光ジオパークグループでしているのか。

観光ジオ G 事務局は、観光ジオパークグループで行っている。会計は、観光協会にお願いしている。

委員長 他に質疑はないか。

それでは次の「衛生害虫駆除事業費補助金」に入りたい。

環境G 4件目事例「衛生害虫駆除事業費補助金」の説明

委員長 ただいまの説明について、何か質疑はないか。

委 員 縮小していくということについては、理事会でも決定しているが、特定の地区において、やるべきだとの強硬な意見がある。理事会としては、縮小については、まったく異議はない。この事業は、伝染病とかが流行していた時代のなごりであり、現在のように生活環境の整備が進んだなかにお

いては、必要ないというのが基本的な考え方である。県下13市を見ても、実施しているのは、島原市のみである。島原市においての一番大きな問題は、保健環境連合会が無かったということである。その後、平成20年度に設立され、その時にこの問題に取り組んだが、どうしても強硬な意見があるために、全廃とはいかなかった。この煙霧消毒の当初の目的としては、室内の消毒であったが、現在は、屋外の消毒が主体になっている。他市の状況は、煙霧消毒用の機材は市で持っており、貸し出しをしている。諫早市では、機材の貸し出しあるけれども、薬剤、人夫賃金は自分達でというやり方のようだ。雲仙市や大村市は、機材、薬剤は配付するが、実施は自分達でというやり方である。やはり、実施する必要性のある場所については、機材と薬剤は準備して、貸し出して、実施は各町内自治会で実施して欲しいというのが常識的ではないか。そういう風にすれば、予算的には1/10ぐらいができるようになる。

また、それに代わるものとして実施している、家庭用殺虫剤の関係であるが、市民からの意見として、そういう物に公金を使っていいのかとの意見を聞いており、煙霧消毒の予算が800万円、家庭用殺虫剤の予算が500万円となっている。家庭用殺虫剤については、煙霧消毒に代わるものとして、始めたので経緯があるので、一度にやめるという訳にはいかない。将来的には現在の補助額を減額していくば、徐々に減ってくると思う。そういう方向に持っていくように理事会でも話をしていく。

委 員 市内での実施状況は。

環境G 昨年度までは、靈丘地区、森岳地区で実施されていたが、今年度から靈丘地区がほとんど実施されなかった。というのが、今回、会議を開催した中で、煙霧消毒の人夫賃金について、これまで、保健環境連合会から補助を出して実施をしていたが、今年度から人夫賃金については、支出しないと決定がなされた。そのことにより、実施する際の人夫がないということと、本当にそこまでしないといけないのかということで、靈丘地区においては、ほとんどの町内が廃止をされて、家庭用殺虫剤に変更された。森岳地区については、一部の地区においては、どうしても実施をしてもらいたいとの要望があったが、現在もその方針に沿って、お願いをしている。その結果、今年度については、三会地区で4町内、森岳地区で6町内、靈丘地区で3町内、安中地区で2町内の計15町内で煙霧消毒が実施されており、その他の地区においては、家庭用殺虫剤を配付している状況であ

る。

委員長 現在、感染症とかはないと思うが、見方をかえて、町内に藪があって蚊がたくさんいる。そういう状況によって、一部の地区によっては、市民の方々の安全安心で快適な生活が脅かされているような地区もあると理解していいのか。

委 員 煙霧消毒は主に屋外を消毒するのか。家庭用殺虫剤等は室内を消毒するのか。

環境G 当初は、屋外も室内も含めて、縁の下を消毒していた。最近は、密閉された居住空間が多くなったせいもあるし、匂いがするということで、拒否される方が多いというのが現状であり、このようなことが、煙霧消毒が減った原因と考えられる。

委 員 煙霧消毒は、以前は、屋内をしていた。玄関から消毒をし、家を密封して、実施をしていたが、先ほども説明があったように、密閉された居住空間が多くなり、拒否される方が多くなったために、屋外の消毒へと変わってきてているのが現状である。

委 員 家庭用殺虫剤等の購入に対する受益者負担を増額すれば、少しは減っていくと思われるが、補助をカットすることによって、家庭内の環境が悪くなったり、もし補助がなかったら消毒はしないという家庭が増えるのか。

委 員 現在でも、家庭用殺虫剤はいらないという家庭が非常に多い。今後、受益者負担を増額しても、そういう家庭はだんだん増加していくと思われる。

委 員 この事業には、害虫の駆除だけではなく、予算的には、その他にもいろいろ環境問題も入っているようだが。

環境G 大半が衛生害虫の駆除の事業であるが、その一部分を平成20年度に設立された保健環境連合会に対し補助を出されており、産業まつり・農林祭で「レジ袋ゼロ作戦」とかで協力をしてもらっている。

委 員 この事業については、新しい取り組みとして、地球温暖化対策にも取り組んでいるが、しかし、煙霧消毒の関係でマイナスイメージがある。

委員長 他に質疑はないか。

それでは次の「島原市資源回収事業補助金」に入りたい。

環境G 5件目事例「島原市資源回収事業補助金」の説明

委員長 ただいまの説明について、何か質疑はないか。

委 員 一次評価で、価格変動が大きいこともあり算出方法も含めて今後見直すとあるが、相場が変動する場合に、その買取り価格の変動に合わせて補助も変動するのか。町内の子ども会で廃品回収をすると思うが、その場合、補助をカットすることによって、引き取り業者が子ども会の廃品回収分は受け付けないという事になっていくのか。

環境G 古紙の引き取り業者の分で、当然、取引業者によって値段も違う。一番心配されるのは、市はゴミの再資源化に取り組んでいるが、その分の費用はなくなった場合、市内の2業者に仕事をしてもらえなくなった時、集めたゴミの処分を市の方でしないといけなくなってくる。そういうことで、今の古紙の業者に関しては、回収サイクルが確立されているが、それがなくなると、そこから行政でやっていかないといけないので難しい。

委 員 相場がいろいろあって、高い時も安い時も無料で、引き取ってもらっている。子ども会で廃品回収をした時は、段ボールや新聞もお金をもらうのか。

委 員 子ども会の廃品回収の時は、段ボール、新聞、雑誌、缶を持ち込むとその量に応じてリサイクル料でいくらかの金額をもらえる。結局は、この事業の補助金が、子ども会の廃品回収へ巡回しているということではないか。

環境G 子ども会等が廃品回収をした時に、子ども会等へお金を直接お支払いしているのは、再資源化推進報奨金であり、大野委員が言われるものとは、別のものである。今回提案しているのは、回収する業者に対する補助金であり、現在、この2種類の補助金で資源物の回収をやっている。

委 員 資料の中に、資源回収業者補助金とあるが、拠点回収の分なのか。

環境G 拠点回収の分と子ども会の廃品回収の分である。
特に可燃物の中で古紙類が多い。そのために、廃品回収とか拠点回収を市民へお願いをしている。

委 員 やはり相場を敏感にキャッチして対応していくしかないのではないか。

環境G 相場も毎年変わる、その価格を補助金に反映してやっていくのかとなると、当然、何十年もなってくると相場と全然違うということで相談はできるが、業者とも相談をしながら、価格の見直しは出来ると思う。
また、同じ古紙の中でも分別が大事である。事業所でオフィスペーパーを出しているが、分別がされていないと当然価格が安い。

委員長 もう少し出す側にも負担をお願いするのもひとつ的方法だと思う。

委員長 他に質疑はないか。

それでは次の「鍼灸施術費等補助金」に入りたい。

保健・健康 6件目事例「鍼灸施術費等補助金」の説明
増進G

委員長 ただいまの説明について、何か質疑はないか。

委 員 24の施設というのは、どういう資格を持っているのか。

保健・健康 基本的には、針師、灸師または、マッサージ師等の資格を持った施設である。
増進G 島原市内の施術所から市の方へ申請書を出してもらい指定をしている。

委 員 1回にいくら補助をするのか。

保健・健康 1回につき補助が750円である。
増進G

委 員 市民の方がかかった分の請求が、24の施設から市の方へ請求されるの

か。個人で申請したらどれだけの施術が受けられるのか。

保健・健康 増進G 個人の申請に基づいて、今年度から利用券（昨年度までカード）を発行している。本人が、その利用券を持って、市が指定する施術所に行かれ、利用券を出して割引を受けてもらう。対象者は、40歳以上で、1日1回で、年間48回の割引が受けられる。

委員 チケットに変わったのは何か理由があるのか。

保健・健康 増進G 不正防止のためである。昨年度までは、1日1回、月に4回までという制限でやっていたが、本人が月の回数を把握するのが難しい。そうなると、回数の過誤等があり、請求書の差替え等が発生し、煩雑な事務処理が発生していた。その関係もあって、今年度から月の制限を廃止した。

委員 申請をした人しか使えないのか。

保健・健康 増進G 申請書を提出してもらい、その際、保険証で住所、年齢の確認を行っている。

委員 この補助金に対する市民の反応はどうか。

委員長 資料を見ると、高齢者より、若い方が利用されているようだ。それについて、市の考えは。

保健・健康 増進G 40歳以上の受給者の数は、現在2,860名程度、高齢者は、89名となっている。うち、実際に4月から10月までの間に利用券を使用している数は、40歳以上で1,481名、高齢者は、373名となっている。高齢者の方が、利用回数が少ないというのは、利用券の申請人数が少ないということもある。また、後期高齢者については、長崎県が運営している後期高齢の保険から、1日1回、月に5回まで、1回の助成が700円のはりきゅう券が発行されている。なお、75歳以上についての市の補助は、マッサージとあんまのみになっている。

委員 この補助金の予算は結構大きいが、もう少し対象年齢を引き上げたらどうか。

委 員 病気とは違うので、不公平感がある。

委 員 成果指標が利用件数になっており、住民への周知をとっているが、知っている人知らない人による不公平感がある。また、施設についても割引が適用になるのか、ならないのかというのが分からない。市民への機会均等を考えるとさらなる周知が必要である。しかしながら、成果指標に交付度合、交付件数、利用件数を掲げると、成果が達成されればされるほど、負担が増えていく。これも問題ではないか。

委 員 補助金は公益性が問題という観点からすると、知っている人が少ないこととか、利用する人としない人の差が大きいということは、非常に特殊な補助金だと思う。

委 員 二次評価に縮小と書いてあるのは、補助額を減らす方向で検討をすることか。

事務局 公益性の観点から、抑える方向も考えるべきではないかということである。

委員長 他にご質問はないか。

それではこれで抽出した6件についての質疑を終了する。

いま6件の補助事業について説明を受けて、議論していただいたところであるが、いま議論していただいたことを、次回の委員会において整理をしていきたいと思っているが、いま6件のそれぞれの質疑応答の中で、いい忘れたこととか、これは強調しておきたいということがあればお願ひしたい。

委 員 負担金と市単独補助金の違いは何か。

事務局 負担金は、各種団体等の割合が定めてあるもので、市の方で裁量がきかないものである。反対に、補助金については、市の負担について裁量がきくものである。

委 員 負担金の件数は。

事務局 数字的に把握はしていないが、件数はかなり多いと思う。

委 員 評価票のコメントの中に、「県負担金補助金等規制委員会で決定されている」とか「他の2市及び県で定められた負担割合によるものである」という記載があるが、だから変更は出来ないという主旨だと思うが、そういうものもあるのか。

事務局 もともと予算の区分の仕方があると思うが、実質的には、負担金としている中にも補助金的なものがあるかもしれない。そこをどちらかというのは、逆に難しいと思われる。そこは、もう少し精査したいと思う。

委員長 委託とか含めて、補助とは何なのか、委託とは何なのかというところが、どこの自治体も不透明なところもある。

他にご質問はないか。

他になければ、これまで委員皆さんからいただいたご意見をもとに、事務局の方で、今後の島原市の補助金のあり方に関する方向性のたたき台を作成していただき、次回、議論をしていきたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

議事はこれで終わりたいと思うが、事務局から何かあるか。

事務局 前回と今回いただいた貴重なご意見を整理し、委員長とご相談しながら、たたき台を作成したいと思う。

次回の委員会については、12月の中旬を予定している。改めて開催の通知を差し上げたいと思う。

委員長 本日の委員会はこれで終了します。ありがとうございました。

以上 : 閉会